

社会を変える実証研究を求めて

岩 男 寿美子（武藏工業大学）

1997年に設立され、四半世紀にわたり地道な活動を続けてきた「国際女性学会」は、2003年4月に「国際ジェンダー学会」と名称を変え、新たなステージへと移行することになった。1985年に女子差別撤廃条約を批准し、1999年に男女共同参画社会基本法を制定した日本は、社会における固定的な性役割分業構造を本格的に見直す時代に入った。その背景には、少子高齢化の進行、将来の労働力不足、税収の減少など、社会の枠組みを揺るがす大きな課題がある。その一方、長引く不況による雇用不安、将来の社会保障制度への不安などもあり、男女共同参画社会の実現によって活力と希望にみちた日本の再構築が喫緊の課題となっている。03年5月、男女共同参画会議で決定された『女性のチャレンジ支援策』もそうした目的に添ったもののひとつである。こうしたわが国の現状を考えるとき、少なくとも向こう四半世紀にはジェンダー研究の意義が増すことはあっても、弱まることはないだろう。

今回の学会誌発刊は、本学会のこれまでの着実な研究活動が実を結んだことの証であり、設立以来の会員のひとりとして感無量の思いである。今後も、国際的かつ学際的な視野に立った理論的・実証的ジェンダー研究を積み重ね、社会に根強い偏見や誤解を払拭していかなければならない。同時に、直面する社会問題の解決にあたっては、男女共同参画の視点にたった政策を提言し、その具体化にむけて説得力あるデータを提供し、更に政策がとられた後にはその評価をする必要があり、そのためにも質の高い研究の蓄積が求められる。言うまでもなくジェンダー研究のテーマは多岐にわたっており、直ちに政策課題に結びつかない理論的研究や研究方法の開発も重要である

が、 こうした研究と政策課題に関わる研究との間に活発なフィードバックが行われ、 両者が相乗効果を發揮して共に発展することが重要であろう。国際ジェンダー学会には、 研究活動の社会的関連性 social relevance に敏感な学会として、 ジェンダーに関する理論化と検証、 質の高い研究成果、 研究成果をふまえた政策提言と政策評価などを広く世界に向けて発信することを期待したい。

1. 実証的なジェンダー研究の意義

では、 社会的な関連性を意識した研究とは具体的にどういうことなのか、 またどのような研究課題や貢献が考えられるのであろうか。この点について、 私が現在関心をもっている社会問題(少子化)を例にして考えてみたい。

少子化の問題は、 今日わが国が直面している極めて重要かつ深刻な問題であり、 メディアに取り上げられない日がないほど関心を集めている。出生率の低下は、 将来にわたって多方面に重大な影響を及ぼし、 研究者にとっても極めて社会的関連性の高い問題である。かつて政府の「少子化への対応を考える有識者会議」に参加した経験から、 少子化の問題は仕事との両立の難しさや子育てに要する心理的経済的時間的コストなどの問題に加えて、 ジェンダーとくに女性に対する母親役割の期待と遂行に起因するストレスがその根底にあると強く感じてきた。他方、 戦前、 戦中の母親の姿を美化し、 女性を「ひとりの人間」としてみるのではなく「子供を生み育てるための存在」ととらえ、 伝統的家族観の復権や固定的性役割観の存続をよしとする人々からは、 女性の社会進出や自己決定権の確立が少子化の原因であるという主張が繰り返されてきた。

女性の社会進出が少子化を招いているという主張は、 女性に専業主婦になって子育てに専念することを方向づけるような政策を求めているようである。しかしこれは現在子育て期にある女性の就労希望と男性の育児に関与したいという願いを無視した的外れな考え方ではないだろうか。かつてフランスが女性を家庭に引き戻せば出生率が上がるだろうという想定に沿った家族

政策をとったが出生率は回復せず、逆に女性が子育てをしつつ仕事をして自己実現をはかれるような施策を打ち出した結果、出生率が上向いたという例からも分かるように、女性たちのニーズや意識を無視した政策が有効性を發揮するとは思えない。先進諸国の労働力率と合計特殊出生率の関係は、正の相関、つまり日本のように、出産・子育て期にある女性の労働力率の低い国は合計特殊出生率も低い、という結果になっている（図1「女性の労働力率と合計特殊出生率」）。こうした実態をふまえずに思い込みに基づいた政策を推進しても好ましい結果は得られないのではないだろうか。

社会的関連性を意識した研究は、こうした諸外国の状況に関する知見や国際比較の視点をもち、出生率があがらない理由を勝手な思い込みに頼るのではなく、客観的に分析するものでなければならない。もとより政府も実証データの収集に努めているが、どうしても特定の政策課題に的を絞ることになり、広い視野にたった理論的考察と結び付けられることは少ない。また、男女共同参画関連のデータ・アーカイヴの作成が求められているが、現時点では研究者は政府が収集したデータに自由にアクセスして個票をもとに高度な分析をすることは許されていない。他方、研究者は社会的関連性を意識し



(Source) Yearbook of Labour Statistics 2000, ILO
Recent demographic developments in Europe 2000, Council of Europe,
National Vital Statistics Reports, April 17, 2001, CDC, DHHS

図1 女性の労働力率（25歳～34歳）と合計特殊出生率

つつも専門分野の知見を駆使した研究が可能であり、成果を他の研究者と共有することを志向する。政府のデータ収集にも、より中立的な立場から、客観的な研究を推進できる人たちの協力が必要である。そして研究成果を公表し発信することにより、学問の発展に寄与するとともに日本の抱える現実的な課題解決にも貢献できるのである。

たとえば、2002年に筆者も参加した「生殖と社会環境整備に関する研究会(代表末岡浩)」が行なった調査では、「理想とする子供の数」も「現実の子供の数」も、「専業マザー」に比べて「ワーキングマザー」の方が多かった(図2「ワーキングマザーと専業マザーの比較」)。出生率回復のために専業主婦に金銭的支援をしようという意見が国会議員のなかにあるというが、親の就労にかかわりなく育児にはもっと支援が必要であり、金銭的支援も望ましいが、これだけでは問題解決にはつながるまい。しかし、なぜつながらないかという点に関して説得的な議論を展開するためにはもっと多くの研究の積み重ねが必要である。

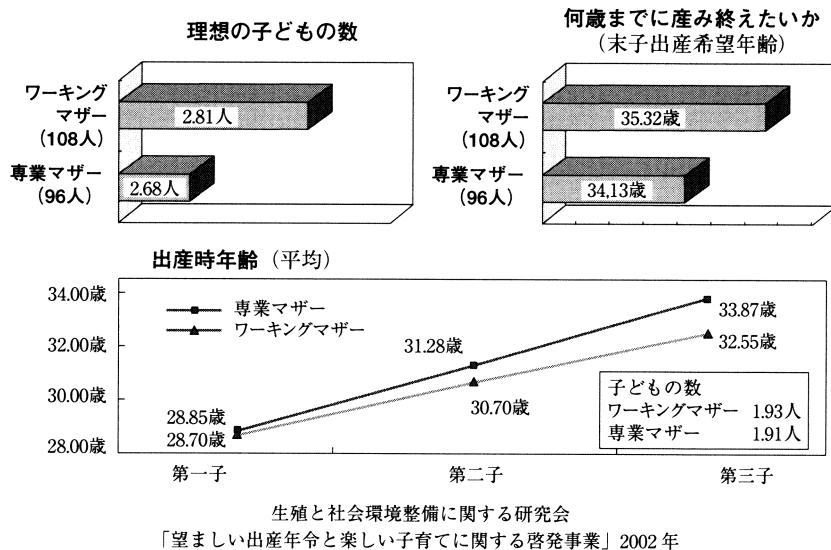


図2 ワーキングマザーと専業マザーの比較

また、今日、子どもへの虐待も深刻な問題となっているが、加害者側に実母が関与しているケースが多いことが報告されている。青少年健全育成に関する会議の席上、男性の委員から「自分の子供を虐待する母親の母性は一体どうなっているのだ」とひたすら母親を責める発言があった。このように思い込みに基づいた対応をしたのでは問題は解決しない。なぜ、大事に思っているわが子を実母が虐待してしまうのか、それを明らかにし、虐待が起こらないような対策をとる必要がある。私が関わった上述の調査でも、子育てを、より楽しんでいるのは「ワーキングマザー」という結果が出ている（図3「子育ての苦労と喜び」）。長時間勤務で疲れきって帰宅する配偶者の協力は得にくく、息抜きや気分転換なしに四六時中孤独な子育てを強いられている専業マザーの悲鳴が聞こえるようである。虐待に関する他の調査データとも符号する結果で、こうした研究成果をきちんと発信していくことの必要性を痛感している。この学会誌が今後、情報発信の媒体として活用されることを期待したい。

少子化問題との関連で私が注目していることの一つに、子育て期にある父親・母親が望んでいる生活と現実の生活とのずれと、そのずれに起因するストレスの問題がある。私も参加した研究会で検討・実施された厚生労働省の調査研究により、次のようなずれが明らかにされている。「仕事と家庭の優

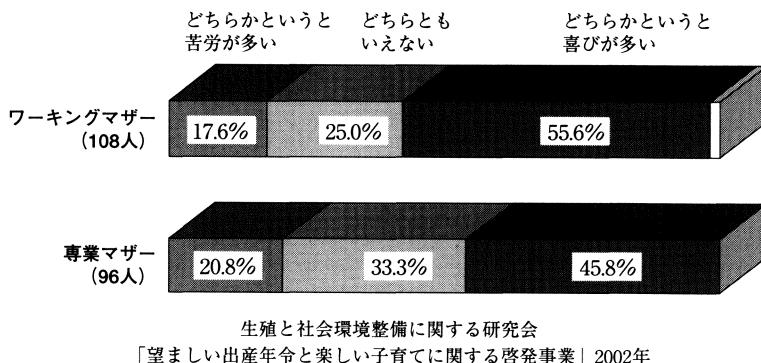
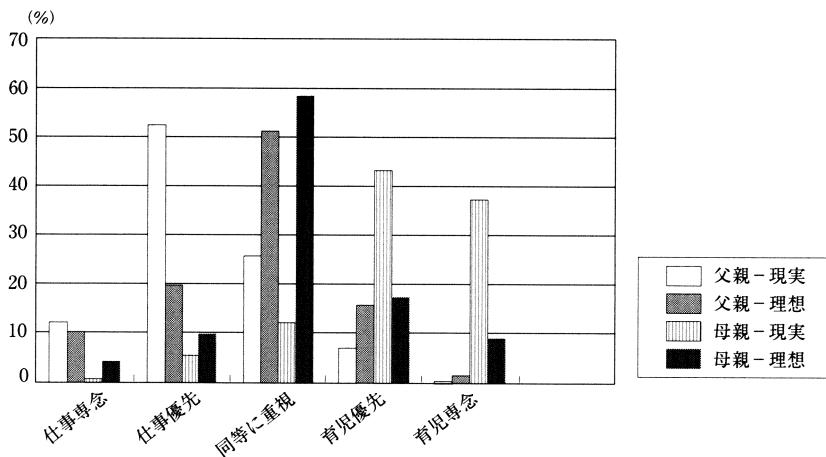


図3 子育ての苦労と喜び

先度」について、未就学児童の父母にたずねたこの調査によれば、男性の場合には「どちらかといえば仕事優先」を希望する父親が2割であるにもかかわらず、現実的には53%の父親が「仕事が優先」になっていると回答している。また、「仕事と家事・育児を同等に重視したい」という父親が52%に達しているのに対し、現実は希望する男性の半分の26%しか「同等重視」という希望が叶えられていない（図4「仕事と家事・育児の優先度」）。

一方女性の場合は、「仕事と家事・育児を同等に重視したい」母親が6割弱であるにもかかわらず、現実には12%の母親しかそれが実現できていない。また「家事・育児を優先したい」母親は希望ではわずか18%しかいないが現実には43%の女性が「家事・育児優先」になっている。さらに「家事・育児に専念」を希望する母親は1割にも満たないにもかかわらず、実際には4割弱も存在している。

こうした実情を無視し、女性は家事・育児を優先したいと望んでいるに違いないという思い込みで施策を企画・遂行するなら、現実と希望のはざまで母親に一層多くのストレスを強いることになってしまう。同時に、今日の若い父親の悩みに対する配慮を欠くことにもなる。



厚生労働省「子育て支援等に関する調査研究報告書」2003年

図4 仕事と家事・育児の優先度

米国で行われた研究によると、家族の問題がストレスの最大の原因になっているという報告がなされており、日本にも当てはまる部分があるのではないだろうか。必ずしも子どもの問題に限られるわけではないが、配偶者や老親など家族がらみの問題が大きなストレスとなり、ストレスによるうつ病などが企業に多額の医療費の負担を強いているというMITの報告もある。男性も女性もできるだけ望むような子どもや配偶者との関係、あるいは家庭における役割を遂行できるようにする必要があると思う。

2. ジェンダー研究の今後の展開

社会的関連性をもったジェンダー研究を進めていくためには、ものの考え方やとらえ方を新たにしていくプロセスも重要である。少子化や子育ての問題でいえば、妊娠出産をするのは女性だが、当然ながら男性も責任を共有している。しかし今日の社会で父親としての心理的存在証明をするのは容易ではない。母親の存在が強調される一方で、父親である男性の悩みが置き去りにされている側面もあるのではないだろうか。

少子化問題を考える際には、働き方や企业文化を見直す必要があることは先に触れた有識者会議などで繰り返し強く主張してきたところである。待機児童ゼロ作戦などは一般に分かりやすく、この面についての国の施策はかなり進んだといってよからう。しかし、働き方や企业文化を改めるという点は不況にあえぐ民間が重要な推進主体であるために一向に進んでいない状況にある。企業に積極的な取り組みをうながすためには、この分野でより多くの実証的研究が行われ、企業にとっても実現にむけた改革のメリットが大きいことを説得的データによって示す必要があるが、あわせて考え方そのものを検討する必要もあろう。

働き方についての考え方でいえば、多くの人は仕事と家庭生活との関係を、時間やエネルギーの配分の問題ととらえているのではないだろうか。そうなると両者の関係はトレードオフの関係になり、どちらか一方を増やせばもう一方を減らさなければならなくなる。現在の施策はこのとらえ方にのっ

とり、仕事と家庭を切り離された別個のものととらえ、「仕事と子育て（あるいは家庭）の両立」という視点からの問題提起が行なわれている。しかしここで私が指摘したいのは、果たしてそのようなとらえ方で問題解決が可能かということである。私たちの働き方を見直そうというとき、仕事と家庭などの個人の生活とがトレードオフの関係にあるとすれば、営利を追求する立場にある事業主からみれば、可能な限り仕事にエネルギーを注いでほしい、つまり家庭生活の時間はできるだけ少なく、という論理に通じる。これでは今の働き方を変えることは難しいと思われる。

ではどうとらえたらよいのだろうか。私は、人間を視座の中心におき、一人の人間のなかで仕事と家庭をふくむすべての個人の生活を「統合」してとらえるべきだと考えている。そうすることにより、両者をwin-winの関係、つまり一方での時間や人間関係が他方にとってもプラスに働く関係にすることができる。仕事も家庭生活も「その個人の生活」の一部というとらえ方をすることによって、地域社会の人間関係、社会活動などの職場以外の活動もそこに含めることができとなり、こうした統合的なとらえ方をすれば、相乗効果によりひとりの人間のなかで大きな花を咲かせることができる。さらに、「仕事と家庭の両立」ととらえると、子育て中の女性と男性の問題と受け止められてしまい、すべての社員を含んだ問題として企業全体を巻き込むことができにくい。つまり社員を分断するようなとらえ方では問題の解決ははかれない。企業以外の組織についても同様であろう。

特に、日本において定年後の高齢男性は「粗大ごみ」「濡れ落ち葉」などと揶揄されてきたが、長寿化が進むなかで、居場所を失っているような男性、女性をつくってしまうことは避けなければならない。その解決に向けて、仕事と個人生活を統合的にとらえることができれば、生涯を視野にいれたより前向きな施策を打ち出すことが可能になるよう思う。

新しいものの考え方やとらえ方について第2の例として企業文化の問題がある。たとえば、「あの人は仕事ができる」というとき、その人は実際に時間をどう使っているのか、あるいはどういう仕事のやり方をしているのかは明らかではないが、おそらく職業上の能力の評価はジェンダー化されている

のではないだろうか。21世紀型のビジネスはものづくり中心よりサービス中心になるので、多様な人とのコミュニケーション能力が求められる。こうした能力を女性が発揮した場合「気配りができる人」として職務遂行能力とは別の次元で評価され、一方男性の場合は異なった評価（「仕事ができる」）がされているのではないだろうか。きちんとした実証的な研究を積み上げ、職業上の能力評価に関する実証的なデータをもとに企業文化の変革を求める必要がある。

さらに仕事へのコミットメントや忠誠心を見る場合、長時間職場にいることが判断の目安となっているが、これからも果たしてそれでよいのだろうか。たとえば、新しいアイデアをビジネスにつなげる場合には、多くの人のふれあいやコミュニケーションが必要であり、職場での滞在時間が長ければ社外での活動領域は自ずと制限されている。21世紀型のビジネスにはこれまでとは違う能力が必要とされるが、まだまだ20世紀型の企業文化や仕組みが残っており、ここにも実証的研究の余地が多く残されている。

私は、日本の働き方や企業文化の見直しが進まないことが日本経済の低迷の一因であると考えており、私自身今後取組みたい研究分野である。この分野における実証的研究が進み事業主に説得力のあるデータを示すことができれば、結果として、少子化問題に深く関わっている日本の働き方や企業文化を変えることに貢献できるだろう。

3. 研究と政策と考え方の転換

実証的な研究を積み上げ、現実に即した政策提言を行なうときには、ものごとをどうとらえるかという理論的枠組が重要になる。とくに固定的なものの見方から脱却することは難しい。具体的な研究をどうするかということと合わせて、とらえ方の研究も国際ジェンダー学会の大事なテーマだと考えている。研究と政策、そして、ものの考え方・とらえ方、これら3つの間の相互関係が、フィードバックしあう形で研究が進められていくこと、活発な議論が広く発信されていくことが期待される。

たとえば、本年3月政府より発表された『次世代育成支援に関する当面の取り組み方針』では、男性の育児休業率を10%に引き上げる目標が設定されている。現在の取得率0.42%を考えれば、10%という数字は非現実的に思えるが、育児休業の形態は一種類とは限らない。もっと柔軟な発想にたてば決して無理な数字ではない。現在の育児休業は1年間仕事から離れ子どもと過ごす形態が一般的であるが、たとえば、まず2週間休業をフルにとりその後は週に1回の休業を5ヶ月間続けるなど、多様なパターンがあつてよい。たとえ1週間、あるいは週1日であっても、育児に全責任を負うという体験をすることは父親にとって意味があると考えられる。

しかしながら日本の企業は一人あたりが抱える仕事量が多く、そのため男性が5日間の産休をとっても休んだ分はあとで埋め合わせをしなければならなくなり、職場復帰後は過労死寸前の忙しさに見舞われる場合もある。単に育児休業取得を奨励するだけでなく、仕事のやり方も含めた抜本的な対策が求められ、そのためにも現実に即した実証的な研究が不可欠である。

男女共同参画社会基本法制定から約4年、各地で条例づくりが進んではいるが、基本法が21世紀の重要施策として位置づけられ、広く知られるようになるにつれ、バックラッシュ（反動）やスwingバック（振り戻し）、事実の歪曲や誤解などが見られるようになってきた。これらに対しては、やはりレベルの高い研究を蓄積し、科学的な論拠を積み重ね、多くの理解と賛同を得て男女共同参画社会の実現を図っていくのが一番であろう。本学会誌を通じて発信される研究成果や活発なフォーラムが大きな貢献をするものと期待している。

(いわお すみこ)

〔参考文献〕

- CDC, DHHS, 2001 *National Vital Statistics Reports*, April 17
Council of Europe, 2000 *Recent demographic developments in Europe*
ILO, 2000 *Yearbook of Labour Statistics*
厚生労働省 2003『子育て支援策等に関する調査研究報告書』
生殖と社会環境整備に関する研究会（代表者：末岡浩） 2002『望ましい出産年令と楽しい子育てに関する啓発事業』平成13年度社会福祉・医療事業団助成金（子育て支援基金「特別分」）研究成果報告書